

島根労働局発表
令和8年1月30日(金)

担当 島根労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 内藤 義博
外国人雇用対策担当官 塩毛 隆宏
TEL 0852-20-7022

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和7年10月末時点）

～外国人労働者数は6,184人。届出義務化以来、過去最高を更新～

島根労働局（局長 岩見浩史^{いわみひろふみ}）はこのほど、令和7年10月末時点の県内の外国人雇用についての届出状況をとりまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出のあった届出（島根県内のハローワークに届け出されたもの）件数を集計したもので、県内で就労している外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

【届出状況の主なポイント】

- 1 外国人労働者数は6,184人で、前年同期比509人、9.0%の増加（平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高）【図1】
- 2 外国人労働者を雇用する事業所数は1,008か所で、前年同期比58か所、6.1%の増加（平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高）【図1】
- 3 国籍別では、ベトナムが最も多く1,546人（外国人労働者全体の25.0%）。次いでブラジル1,257人（同20.3%）、フィリピン696人（同11.3%）の順【表1】
- 4 在留資格別では、「技能実習」が2,142人で、前年同期比55人、2.6%の増加。次いで「身分に基づく在留資格」の労働者が1,927人で、前年同期比58人、3.1%の増加などとなっている。【表2】

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和7年10月末時点）

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について（本文P1）

➤ 外国人労働者数は6,184人。前年同期比で509人（9.0%）増加し、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

○ 国籍別の状況（本文P2）

労働者数が多い上位3か国

・ベトナム	1,546人	（全体の25.0%）	[前年同期比 4.5%増]
・ブラジル	1,257人	（ 同 20.3%）	[同 3.4%増]
・フィリピン	696人	（ 同 11.3%）	[同 4.2%増]

増加率が高い国籍

・ネパール	360人	[前年同期比 60.7%（136人）増]
・スリランカ	20人	[前年同期比 53.8%（ 7人）増]
・インドネシア	615人	[前年同期比 30.3%（143人）増]
・ミャンマー	466人	[前年同期比 26.6%（ 98人）増]

○ 在留資格別の状況（本文P2~3）

労働者数が多い上位3資格

・技能実習	2,142人	（全体の34.6%）	[前年同期比 2.6%増]
・身分に基づく在留資格	1,927人	（ 同 31.2%）	[同 3.1%増]
・専門的・技術的分野の在留資格	1,316人	（ 同 21.3%）	[同 18.3%増]

増加率が高い資格

・資格外活動	681人	[前年同期比 34.6%（175人）増]
・専門的・技術的分野の在留資格	1,316人	[前年同期比 18.3%（204人）増]
・特定活動	118人	[前年同期比 16.8%（ 17人）増]

○ 地域別の状況（本文P5）

労働者数が多い上位3地域

・ハローワーク出雲管内	2,430人	[前年同期比 4.9%（114人）増]
・ハローワーク松江管内	1,798人	[同 14.4%（227人）増]
・ハローワーク浜田管内	805人	[同 6.3%（ 48人）増]

増加率が高い地域

・ハローワーク雲南管内	401人	[前年同期比 17.3%（ 59人）増]
・ハローワーク松江管内	1,798人	[前年同期比 14.4%（227人）増]

○ 事業所規模別（本文P7）

- ・「30人未満」規模事業所が最も多く2,058人で、外国人労働者全体の33.3%を占めている。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について（本文 P1）

➤ 外国人を雇用している事業所は 1,008 か所。前年同期比で 58 か所（6.1%）増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

○ 地域別の状況（本文 P3）

事業所数が多い上位 3 地域

・ハローワーク松江管内	391 か所	[前年同期比 6.0%（22 か所）増]
・ハローワーク出雲管内	252 か所	[同 2.9%（7 か所）増]
・ハローワーク浜田管内	152 か所	[同 2.7%（4 か所）増]

増加率が高い地域

・ハローワーク雲南管内	80 か所	[前年同期比 19.4%（13 か所）増]
・ハローワーク益田管内	94 か所	[前年同期比 14.6%（12 か所）増]

○ 事業所規模別（本文 P4）

・「30 人未満」規模事業所が最も多く 546 か所で、事業所全体の 54.2% を占めている。

3 産業別の状況（1）

事業所の状況について（本文 P4）

➤ 外国人労働者を雇用する事業所数の産業別の割合をみると、「製造業」が最も多く 223 か所で、事業所全体の 22.1% を占めている。

事業所数が多い上位 4 産業

・製造業	223 か所	[前年同期比 1.4%（3 か所）増]
・卸売業、小売業	145 か所	[同 5.8%（8 か所）増]
・建設業	144 か所	[同 10.8%（14 か所）増]
・宿泊業、飲食サービス業	132 か所	[同 16.8%（19 か所）増]

増加率が高い産業

・宿泊業、飲食サービス業	132 か所	[前年同期比 16.8%（19 か所）増]
・建設業	144 か所	[前年同期比 10.8%（14 か所）増]

3 産業別の状況（2）

外国人労働者の状況について（本文 P6）

➤ 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が最も多く 1,979 人で、労働者全体の 32.0% を占めている。

外国人労働者数が多い上位 4 産業

・製造業	1,979 人	[前年同期比 3.9% (74 人) 増]
・サービス業（他に分類されないもの）	1,329 人	[同 5.6% (70 人) 増]
・建設業	615 人	[同 12.4% (68 人) 増]
・卸売業、小売業	610 人	[同 13.8% (74 人) 増]

増加率が高い産業

・教育、学習支援業	222 人	[前年同期比 25.4% (45 人) 増]
・宿泊業、飲食サービス業	492 人	[前年同期比 21.5% (87 人) 增]

4 派遣・請負の状況

- 外国人を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 26 か所（事業所全体 1,008 の 2.6%）。前年同期比で 5 か所（16.1%）減少した。
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 1,261 人（外国人労働者全体 6,184 の 20.4%）。前年同期比で 75 人（6.3%）増加した。
(本文 P1)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和7年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主からの届出（島根県内のハローワークに届け出されたもの）を集計したもので、県内で外国人を雇用している事業所数及び就労する外国人労働者数とは必ずしも一致しない。

今般、令和7年10月末時点の届出状況をとりまとめたので、公表するものである。

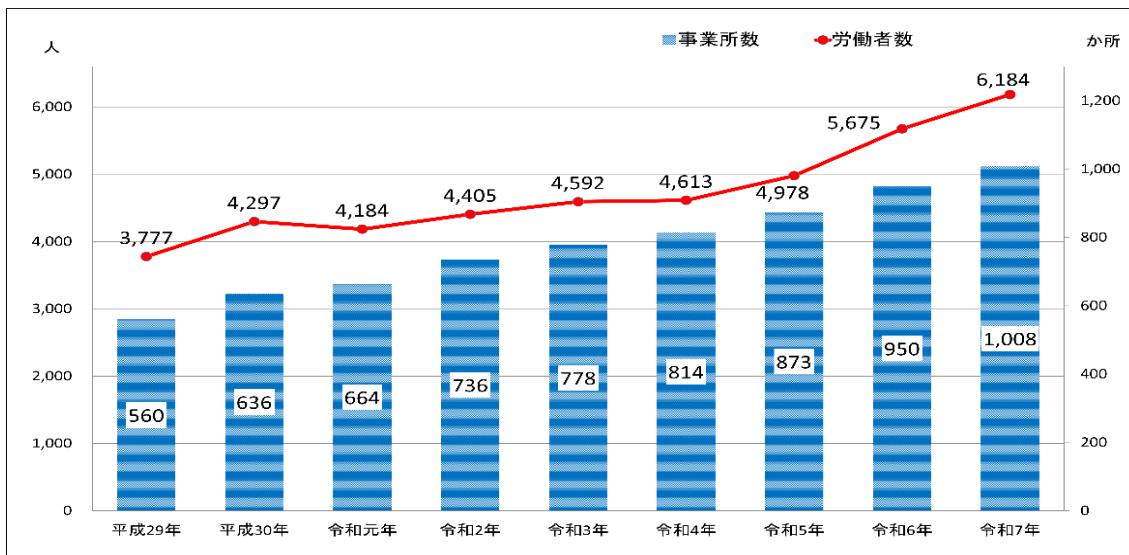
II 届出状況のまとめ

1 外国人を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和7年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所数は1,008か所、外国人労働者数は6,184人であり、令和6年10月末現在の950か所、5,675人に比べ、58か所(6.1%)の増加、509人(9.0%)の増加となった。

外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数とともに、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高となった。【図1、別表2、参考表】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



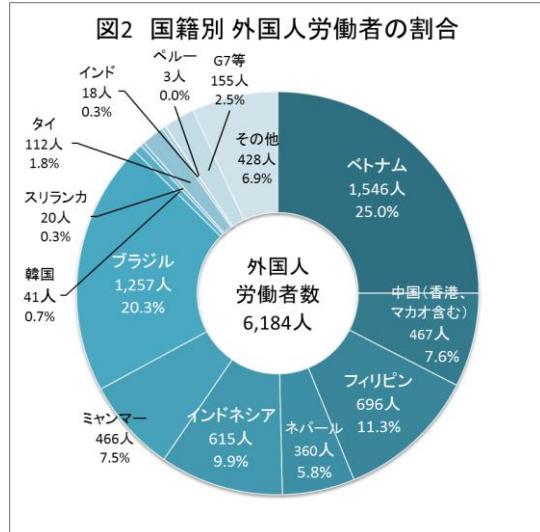
(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は26か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は1,261人であり、それぞれ事業所数全体の2.6%、外国人労働者数全体の20.4%を占めている。【別表2、4、8、参考表】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く1,546人であり、外国人労働者数全体の25.0%を占める。次いで、ブラジルが1,257人(同20.3%)、フィリピンが696人(同11.3%)、インドネシアが615人(同9.9%)の順となっている。

また、ネパールは前年同期比で136人(60.7%)、スリランカは前年同期比で7人(53.8%)、インドネシアは前年同期比で143人(30.3%)と増加している。

【図2、表1、別表1、参考表】



【表1】 国籍別 外国人労働者数の推移

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合計	4,592	4,613	4,978	5,675	6,184	100.0%	9.0%
ベトナム	1,204	1,120	1,307	1,480	1,546	25.0%	4.5%
中国(香港、マカオを含む)	672	600	545	511	467	7.6%	▲ 8.6%
フィリピン	471	504	567	668	696	11.3%	4.2%
ネパール	36	127	186	224	360	5.8%	60.7%
インドネシア	117	191	366	472	615	9.9%	30.3%
ミャンマー	135	134	221	368	466	7.5%	26.6%
ブラジル	1,431	1,364	1,141	1,216	1,257	20.3%	3.4%
韓国	36	35	34	45	41	0.7%	▲ 8.9%
スリランカ	6	7	8	13	20	0.3%	53.8%
タイ	74	77	90	102	112	1.8%	9.8%
インド	15	18	22	19	18	0.3%	▲ 5.3%
ペルー	2	4	3	1	3	0.0%	200.0%
G7等	113	134	147	149	155	2.5%	4.0%
その他	280	298	341	407	428	6.9%	5.2%

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く2,142人で、外国人労働者全体の34.6%を占める。次いで、「身分に基づく在留資格※¹」が1,927人で31.2%、「専門的・技術的分野の在留資格※²」が1,316人で21.3%となっている。【図3、表2、別表1、参考表】

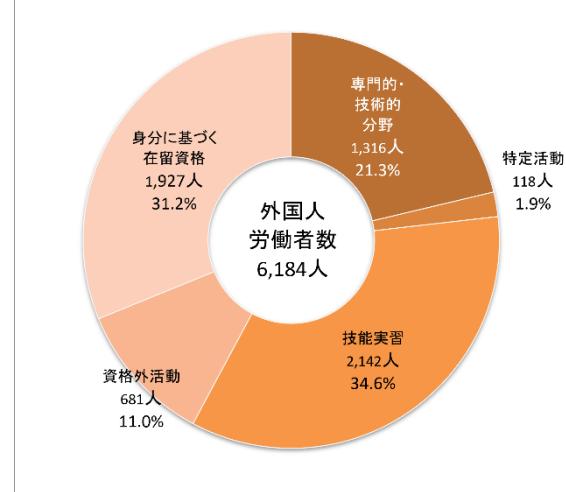
なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年度に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は700人となっている。

【別表1、別表3、別表6】

※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

図3 在留資格別 外国人労働者の割合



【表2】 在留資格別 外国人労働者数の推移

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合計	4,592	4,613	4,978	5,675	6,184	100.0%	9.0%
専門的・技術的分野の在留資格	427	562	838	1,112	1,316	21.3%	18.3%
特定活動	64	100	91	101	118	1.9%	16.8%
技能実習	1,754	1,549	1,850	2,087	2,142	34.6%	2.6%
資格外活動	287	400	441	506	681	11.0%	34.6%
身分に基づく在留資格	2,060	2,002	1,758	1,869	1,927	31.2%	3.1%

(3) 国籍別、在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が 59.3%を占めている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」の割合が 50.4%を占めており、その内訳をみると「永住者」の割合がフィリピン全体の 36.1%となっている。

インドネシアでは「技能実習」の割合が 70.9%を、ミャンマーでは「技能実習」の割合が 52.6%を占めている。

ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が 99.4%を占めており、その内訳をみると「定住者」の割合が最も高く、ブラジル全体の 66.2%となっている。

G 7 等^{*3}では「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が 74.8%を占めている。

【別表1】

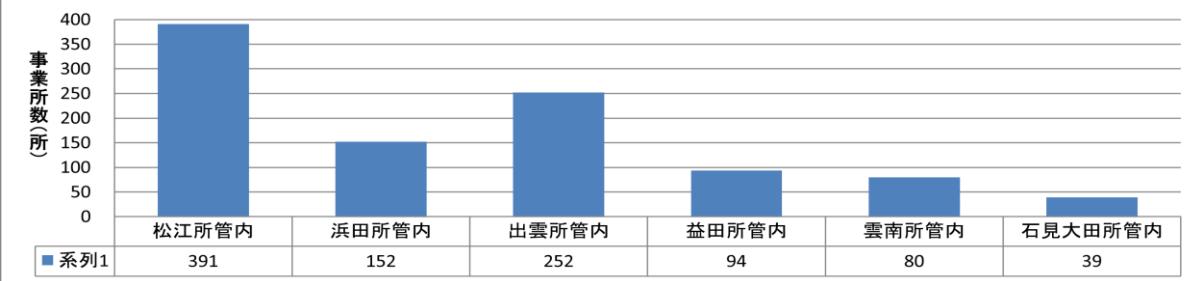
*3 G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別の割合をみると、ハローワーク松江管内(松江市、宍道市、隱岐郡)が 38.8%、ハローワーク出雲管内(出雲市)が 25.0%、ハローワーク浜田管内(浜田市、江津市、邑智郡)が 15.1%の順になっている。【図4、別表2】

また、地域別の増加率をみると、ハローワーク雲南管内(雲南市、仁多郡、飯石郡)が前年同期比 19.4%増加、ハローワーク益田管内(益田市、鹿足郡)が同 14.6%増加となっている。

図4 地域別外国人雇用事業所数



(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が22.1%、「卸売業、小売業」が14.4%、「建設業」が14.3%の順となっている。

各産業の対前年増減率をみると、「宿泊業、飲食サービス業」は前年同期比で16.8%、「建設業」は同10.8%、「医療、福祉」は同7.6%とそれぞれ増加となっている。

一方、「サービス業（他に分類されないもの）」では前年同期比6.3%減少している。

【図5、表3、別表4、参考表】

図5 産業別 外国人雇用事業所の割合

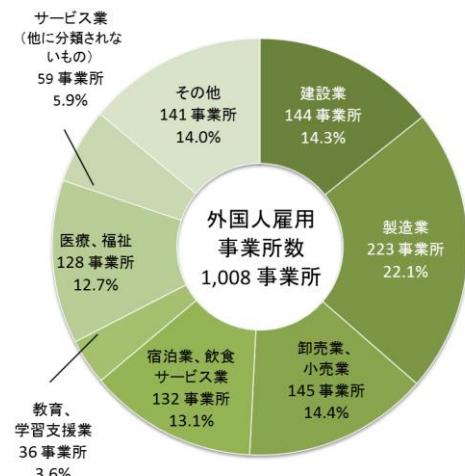


表3 産業別 外国人雇用事業所数の推移

単位：か所

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合計	778	814	873	950	1,008	100.0%	6.1%
建設業	93	100	117	130	144	14.3%	10.8%
製造業	217	212	215	220	223	22.1%	1.4%
卸売業、小売業	108	117	122	137	145	14.4%	5.8%
宿泊業、飲食サービス業	94	99	105	113	132	13.1%	16.8%
教育、学習支援業	33	35	37	34	36	3.6%	5.9%
医療、福祉	65	80	102	119	128	12.7%	7.6%
サービス業（他に分類されないもの）	55	58	60	63	59	5.9%	▲ 6.3%
その他	113	113	115	134	141	14.0%	5.2%

(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の54.2%を占めている。

事業所数は、「500人以上」規模で前年同期比で7.7%、「30人未満」規模の事業所で同7.5%の増加となっている。

【図6、表4、別表8、参考表】

図6 規模別 外国人雇用事業所の割合

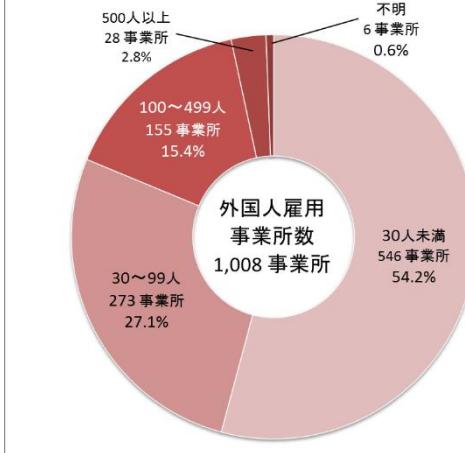


表4 規模別 外国人雇用事業所数の推移

単位：か所

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合 計	778	814	873	950	1,008	100.0%	6.1%
30人未満	409	426	457	508	546	54.2%	7.5%
30～99人	211	223	239	263	273	27.1%	3.8%
100～499人	127	134	143	148	155	15.4%	4.7%
500人以上	24	25	29	26	28	2.8%	7.7%
不明	7	6	5	5	6	0.6%	20.0%

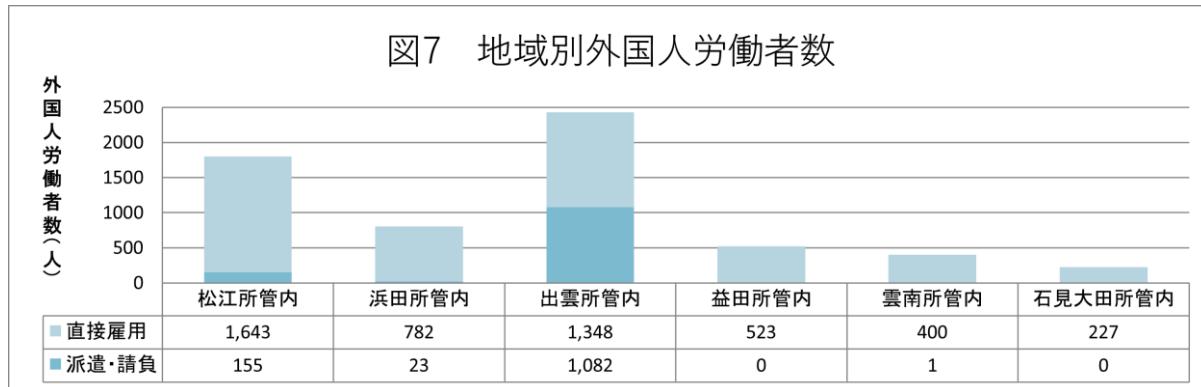
4 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 地域別の割合をみると、ハローワーク出雲管内（出雲市）が 39.3%、ハローワーク松江管内（松江市、安来市、隱岐郡）が 29.1%、ハローワーク浜田管内（浜田市、江津市、邑智郡）が 13.0%の順となっている。

また、地域別に外国人労働者数の増加率をみると、ハローワーク雲南管内（雲南市、仁多郡、飯石郡）が前年同期比で 17.3%増加、ハローワーク松江管内が同 14.4%増加となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合をみると、ハローワーク出雲管内が 44.5%（1,082 人）で、当該事業で就労する外国人労働者数全体（1,261 人）の 85.8%を占めている。

【図7、別表2】



(2) 地域別・在留資格別にみると、当該地域内の外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのは、ハローワーク浜田管内 28.6%、ハローワーク松江管内 26.0%、ハローワーク石見大田管内 25.6%の順となっており、「技能実習」の割合が高いのは、ハローワーク益田管内 61.8%、ハローワーク石見大田管内 60.4%、ハローワーク雲南管内 54.1%の順となっている。

「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、ハローワーク出雲管内が 56.5%（1,373 人）で、当該在留資格の外国人労働者数全体（1,927 人）の 71.3%を占めている。【別表3】

(3) 産業別の割合をみると、「製造業」が32.0%、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が21.5%となっており、この2つの産業で外国人労働者数全体の53.5%を占めている。

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、労働者派遣業等を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同産業の外国人労働者数全体の93.5%にあたる1,243人となっている。

【図8、表5、別表4、参考表】

図8 産業別 外国人労働者の割合

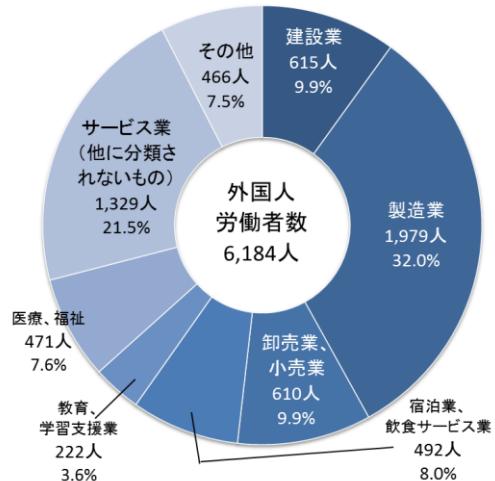


表5 産業別 外国人労働者数の推移

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合 計	4,592	4,613	4,978	5,675	6,184	100.0%	9.0%
建設業	324	331	465	547	615	9.9%	12.4%
製造業	1,546	1,461	1,705	1,905	1,979	32.0%	3.9%
卸売業、小売業	355	395	442	536	610	9.9%	13.8%
宿泊業、飲食サービス業	289	301	328	405	492	8.0%	21.5%
教育、学習支援業	119	172	180	177	222	3.6%	25.4%
医療、福祉	150	195	308	402	471	7.6%	17.2%
サービス業（他に分類されないもの）	1,462	1,386	1,167	1,259	1,329	21.5%	5.6%
その他	347	372	383	444	466	7.5%	5.0%

(4) 地域別・産業別にみると、多くの地域で「製造業」の割合が高く、ハローワーク益田管内が58.5%、ハローワーク雲南管内が56.6%、ハローワーク浜田管内が47.3%の順となっている。また、ハローワーク出雲管内では「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高く、45.1%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」26.6%、「医療、福祉」17.8%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が62.9%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が60.0%、「製造業」が11.6%となっている。

【別表6】

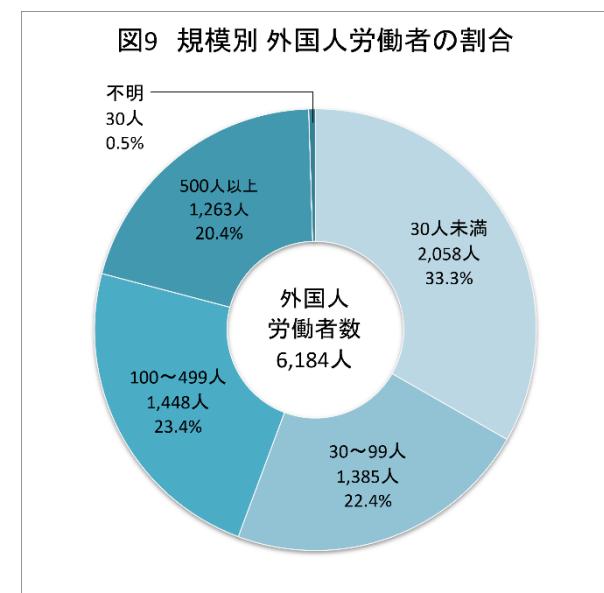
国籍別・産業別にみると、ベトナム、中国、フィリピンでは、「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ58.5%、41.1%、28.4%となっている。韓国、G7等では「教育、学習支援業」がそれぞれ31.7%、31.6%、インドネシアでは「建設業」が36.9%、ブラジルでは「サービス業（他に分類されないもの）」が86.2%と最も高い割合を示している。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジルで85.8%と、突出して割合が高くなっている。

【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の33.3%を占める。次いで「100~499人」規模事業所が23.4%、「30~99人」規模事業所が22.4%の順になっている。

【図9、別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和7年10月末時点)

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の過去の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（島根労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	
全国籍計	6,184	1,316	397	700	118	2,142	681	607	1,927	693	323	11	900
		(21.3%)	(6.4%)	(11.3%)	(1.9%)	(34.6%)	(11.0%)	(9.8%)	(31.2%)	(11.2%)	(5.2%)	(0.2%)	(14.6%)
ベトナム	1,546	432	205	209	45	917	128	94	24	8	13	1	2
	[25.0%]	(27.9%)	(13.3%)	(13.5%)	(2.9%)	(59.3%)	(8.3%)	(6.1%)	(1.6%)	(0.5%)	(0.8%)	(0.1%)	(0.1%)
中国 (香港、マカオを含む)	467	106	41	29	4	100	88	87	169	118	28	4	19
	[7.6%]	(22.7%)	(8.8%)	(6.2%)	(0.9%)	(21.4%)	(18.8%)	(18.6%)	(36.2%)	(25.3%)	(6.0%)	(0.9%)	(4.1%)
フィリピン	696	150	7	118	18	177	0	0	351	251	55	2	43
	[11.3%]	(21.6%)	(1.0%)	(17.0%)	(2.6%)	(25.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.4%)	(36.1%)	(7.9%)	(0.3%)	(6.2%)
ネパール	360	75	47	14	1	6	278	261	0	0	0	0	0
	[5.8%]	(20.8%)	(13.1%)	(3.9%)	(0.3%)	(1.7%)	(77.2%)	(72.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
インドネシア	615	145	6	133	12	436	2	1	20	16	3	0	1
	[9.9%]	(23.6%)	(1.0%)	(21.6%)	(2.0%)	(70.9%)	(0.3%)	(0.2%)	(3.3%)	(2.6%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.2%)
ミャンマー	466	163	7	153	11	245	44	44	3	0	3	0	0
	[7.5%]	(35.0%)	(1.5%)	(32.8%)	(2.4%)	(52.6%)	(9.4%)	(9.4%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.0%)
ブラジル	1,257	4	4	0	3	0	1	1	1,249	235	179	3	832
	[20.3%]	(0.3%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)	(99.4%)	(18.7%)	(14.2%)	(0.2%)	(66.2%)
韓国	41	13	7	0	0	0	4	4	24	20	4	0	0
	[0.7%]	(31.7%)	(17.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.8%)	(9.8%)	(58.5%)	(48.8%)	(9.8%)	(0.0%)	(0.0%)
スリランカ	20	11	8	3	1	5	3	3	0	0	0	0	0
	[0.3%]	(55.0%)	(40.0%)	(15.0%)	(5.0%)	(25.0%)	(15.0%)	(15.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
タイ	112	26	3	17	4	70	0	0	12	5	6	0	1
	[1.8%]	(23.2%)	(2.7%)	(15.2%)	(3.6%)	(62.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.7%)	(4.5%)	(5.4%)	(0.0%)	(0.9%)
インド	18	13	8	0	1	0	1	1	3	1	2	0	0
	[0.3%]	(72.2%)	(44.4%)	(0.0%)	(5.6%)	(0.0%)	(5.6%)	(5.6%)	(16.7%)	(5.6%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)
ペルー	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0
	[0.0%]	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
G 7等 (注4)	155	116	32	0	0	0	1	1	38	18	19	0	1
	[2.5%]	(74.8%)	(20.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.6%)	(24.5%)	(11.6%)	(12.3%)	(0.0%)	(0.6%)
うちアメリカ	98	81	10	0	0	0	0	0	17	5	11	0	1
	[1.6%]	(82.7%)	(10.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(17.3%)	(5.1%)	(11.2%)	(0.0%)	(1.0%)
うちイギリス	4	2	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
	[0.1%]	(50.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
その他	428	62	22	24	18	186	131	110	31	18	11	1	1
	[6.9%]	(14.5%)	(5.1%)	(5.6%)	(4.2%)	(43.5%)	(30.6%)	(25.7%)	(7.2%)	(4.2%)	(2.6%)	(0.2%)	(0.0%)

注1：〔〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,008	26 [2.6%]	100.0%	6,184	1,261 [20.4%]	100.0%	
1 松江公共職業安定所	391	15 [3.8%]	38.8%	1,798	155 [8.6%]	29.1%	
2 浜田公共職業安定所	152	4 [2.6%]	15.1%	805	23 [2.9%]	13.0%	
3 出雲公共職業安定所	252	6 [2.4%]	25.0%	2,430	1,082 [44.5%]	39.3%	
4 益田公共職業安定所	94	0 [0.0%]	9.3%	523	0 [0.0%]	8.5%	
5 雲南公共職業安定所	80	1 [1.3%]	7.9%	401	1 [0.2%]	6.5%	
6 石見大田公共職業安定所	39	0 [0.0%]	3.9%	227	0 [0.0%]	3.7%	

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注4：各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江 : 松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）※ ハローワーク松江には、出張所（隠岐の島、安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田 : 浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）※ ハローワーク浜田には、出張所（川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲 : 出雲市
- 4 ハローワーク益田 : 益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南 : 雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田 : 大田市

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（島根労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			構成比 (注1)	構成比 (注1)	うち留学	構成比 (注1)	うち永住者	うち日本人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等						
総数	6,184	1,316	(21.3%)	397	700	118	(1.9%)	2,142	(34.6%)	681	(11.0%)	607	1,927	(31.2%)	693	323	11	900	0
1 松江公共職業安定所	1,798	468	(26.0%)	189	209	70	(3.9%)	483	(26.9%)	470	(26.1%)	441	307	(17.1%)	202	59	2	44	0
2 浜田公共職業安定所	805	230	(28.6%)	68	127	12	(1.5%)	370	(46.0%)	67	(8.3%)	55	126	(15.7%)	86	25	3	12	0
3 出雲公共職業安定所	2,430	352	(14.5%)	86	213	19	(0.8%)	612	(25.2%)	74	(3.0%)	51	1,373	(56.5%)	327	215	5	826	0
4 益田公共職業安定所	523	111	(21.2%)	32	56	13	(2.5%)	323	(61.8%)	9	(1.7%)	3	67	(12.8%)	52	5	1	9	0
5 雲南公共職業安定所	401	97	(24.2%)	13	54	2	(0.5%)	217	(54.1%)	55	(13.7%)	51	30	(7.5%)	16	11	0	3	0
6 石見大田公共職業安定所	227	58	(25.6%)	9	41	2	(0.9%)	137	(60.4%)	6	(2.6%)	6	24	(10.6%)	10	8	0	6	0

注1：() 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕(注2)				
全産業計	1,008	26	[2.6%]	100.0%	6,184	1,261	[20.4%]	100.0%
A 農業、林業	40	0	[0.0%]	4.0%	194	0	[0.0%]	3.1%
うち 農業	38	0	[0.0%]	3.8%	192	0	[0.0%]	3.1%
B 漁業	11	0	[0.0%]	1.1%	53	0	[0.0%]	0.9%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	144	1	[0.7%]	14.3%	615	2	[0.3%]	9.9%
E 製造業	223	1	[0.4%]	22.1%	1,979	9	[0.5%]	32.0%
うち 食料品製造業	49	0	[0.0%]	4.9%	421	0	[0.0%]	6.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	5	0	[0.0%]	0.5%	27	0	[0.0%]	0.4%
うち 繊維工業	66	0	[0.0%]	6.5%	678	0	[0.0%]	11.0%
うち 金属製品製造業	12	0	[0.0%]	1.2%	32	0	[0.0%]	0.5%
うち 生産用機械器具製造業	7	0	[0.0%]	0.7%	34	0	[0.0%]	0.5%
うち 電気機械器具製造業	10	0	[0.0%]	1.0%	33	0	[0.0%]	0.5%
うち 輸送用機械器具製造業	14	0	[0.0%]	1.4%	184	0	[0.0%]	3.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	#DIV/0!	0.0%	0	0	#DIV/0!	0.0%
G 情報通信業	10	0	[0.0%]	1.0%	27	0	[0.0%]	0.4%
H 運輸業、郵便業	16	0	[0.0%]	1.6%	26	0	[0.0%]	0.4%
I 卸売業、小売業	145	0	[0.0%]	14.4%	610	0	[0.0%]	9.9%
J 金融業、保険業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
K 不動産業、物品販賣業	1	0	[0.0%]	0.1%	2	0	[0.0%]	0.0%
L 学術研究、専門・技術サービス業	10	0	[0.0%]	1.0%	15	0	[0.0%]	0.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	132	0	[0.0%]	13.1%	492	0	[0.0%]	8.0%
うち 宿泊業	32	0	[0.0%]	3.2%	115	0	[0.0%]	1.9%
うち 飲食店	97	0	[0.0%]	9.6%	373	0	[0.0%]	6.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	16	0	[0.0%]	1.6%	29	0	[0.0%]	0.5%
O 教育、学習支援業	36	1	[2.8%]	3.6%	222	1	[0.5%]	3.6%
P 医療、福祉	128	1	[0.8%]	12.7%	471	6	[1.3%]	7.6%
うち 医療業	21	0	[0.0%]	2.1%	94	0	[0.0%]	1.5%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	106	1	[0.9%]	10.5%	376	6	[1.6%]	6.1%
Q 複合サービス事業	6	0	[0.0%]	0.6%	9	0	[0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	59	22	[37.3%]	5.9%	1,329	1,243	[93.5%]	21.5%
うち 自動車整備業	6	0	[0.0%]	0.6%	13	0	[0.0%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	9	8	[88.9%]	0.9%	91	90	[98.9%]	1.5%
うち その他の事業サービス業	33	14	[42.4%]	3.3%	1,204	1,153	[95.8%]	19.5%
S 公務（他に分類されるものを除く）	29	0	[0.0%]	2.9%	109	0	[0.0%]	1.8%
T 分類不能の産業	0	0	#DIV/0!	0.0%	0	0	#DIV/0!	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)			構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総数	6,184	615	9.9%	1,979	32.0%	27	0.4%	610	9.9%	492	8.0%	222	3.6%	471	7.6%	1,329	21.5%
1 松江公共職業安定所	1,798	236	13.1%	343	19.1%	15	0.8%	297	16.5%	317	17.6%	166	9.2%	145	8.1%	184	10.2%
2 浜田公共職業安定所	805	59	7.3%	381	47.3%	0	0.0%	46	5.7%	16	2.0%	27	3.4%	132	16.4%	27	3.4%
3 出雲公共職業安定所	2,430	208	8.6%	631	26.0%	12	0.5%	185	7.6%	100	4.1%	15	0.6%	88	3.6%	1,097	45.1%
4 益田公共職業安定所	523	49	9.4%	306	58.5%	0	0.0%	50	9.6%	14	2.7%	9	1.7%	31	5.9%	17	3.3%
5 雲南公共職業安定所	401	19	4.7%	227	56.6%	0	0.0%	29	7.2%	43	10.7%	3	0.7%	53	13.2%	4	1.0%
6 石見大田公共職業安定所	227	44	19.4%	91	40.1%	0	0.0%	3	1.3%	2	0.9%	2	0.9%	22	9.7%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	6,184	615	9.9%	1,979	32.0%	27	0.4%	610	9.9%	492	8.0%	222	3.6%	471	7.6%	1,329	21.5%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	1,316	150	11.4%	350	26.6%	24	1.8%	86	6.5%	124	9.4%	72	5.5%	234	17.8%	75	5.7%
うち技術・人文知識・国際業務	397	34	8.6%	117	29.5%	24	6.0%	47	11.8%	42	10.6%	14	3.5%	2	0.5%	69	17.4%
うち特定技能	700	113	16.1%	185	26.4%	0	0.0%	36	5.1%	56	8.0%	0	0.0%	221	31.6%	4	0.6%
②特定活動（注4）	118	20	16.9%	32	27.1%	0	0.0%	15	12.7%	22	18.6%	3	2.5%	18	15.3%	3	2.5%
③技能実習	2,142	414	19.3%	1,348	62.9%	0	0.0%	136	6.3%	14	0.7%	0	0.0%	61	2.8%	53	2.5%
④資格外活動	681	0	0.0%	26	3.8%	3	0.4%	209	30.7%	225	33.0%	92	13.5%	44	6.5%	41	6.0%
うち留学	607	0	0.0%	10	1.6%	3	0.5%	190	31.3%	200	32.9%	91	15.0%	43	7.1%	35	5.8%
⑤身分に基づく在留資格	1,927	31	1.6%	223	11.6%	0	0.0%	164	8.5%	107	5.6%	55	2.9%	114	5.9%	1,157	60.0%
うち永住者	693	21	3.0%	129	18.6%	0	0.0%	109	15.7%	66	9.5%	38	5.5%	75	10.8%	211	30.4%
うち日本人の配偶者等	323	3	0.9%	52	16.1%	0	0.0%	25	7.7%	18	5.6%	14	4.3%	21	6.5%	172	53.3%
うち永住者の配偶者等	11	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	4	36.4%
うち定住者	900	7	0.8%	39	4.3%	0	0.0%	27	3.0%	23	2.6%	2	0.2%	18	2.0%	770	85.6%
⑥不明	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	〔比率〕 (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)									
全国籍計	6,184	1,261	20.4%	615	9.9%	1,979	32.0%	27	0.4%	610	9.9%	492	8.0%	222	3.6%	471	7.6%	1,329	21.5%
ベトナム	1,546	86	5.6%	163	10.5%	905	58.5%	1	0.1%	160	10.3%	62	4.0%	19	1.2%	70	4.5%	94	6.1%
中国 (香港、マカオを含む)	467	12	2.6%	20	4.3%	192	41.1%	3	0.6%	81	17.3%	66	14.1%	41	8.8%	16	3.4%	21	4.5%
フィリピン	696	35	5.0%	114	16.4%	198	28.4%	1	0.1%	75	10.8%	55	7.9%	7	1.0%	138	19.8%	48	6.9%
ネパール	360	18	5.0%	7	1.9%	16	4.4%	-	0.0%	94	26.1%	124	34.4%	65	18.1%	7	1.9%	21	5.8%
インドネシア	615	7	1.1%	227	36.9%	160	26.0%	-	0.0%	46	7.5%	13	2.1%	1	0.2%	74	12.0%	12	2.0%
ミャンマー	466	-	0.0%	9	1.9%	209	44.8%	1	0.2%	27	5.8%	56	12.0%	2	0.4%	140	30.0%	12	2.6%
ブラジル	1,257	1,079	85.8%	9	0.7%	50	4.0%	-	0.0%	53	4.2%	21	1.7%	3	0.2%	12	1.0%	1,084	86.2%
韓国	41	2	4.9%	1	2.4%	5	12.2%	2	4.9%	4	9.8%	5	12.2%	13	31.7%	2	4.9%	4	9.8%
スリランカ	20	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	10.0%	15	75.0%	1	5.0%	2	10.0%	-	0.0%
タイ	112	3	2.7%	10	8.9%	78	69.6%	-	0.0%	1	0.9%	4	3.6%	-	0.0%	2	1.8%	6	5.4%
インド	18	1	5.6%	1	5.6%	2	11.1%	4	22.2%	-	0.0%	2	11.1%	6	33.3%	-	0.0%	2	11.1%
ペルー	3	1	33.3%	-	0.0%	1	33.3%	-	0.0%	-	0.0%	1	33.3%	-	0.0%	-	0.0%	1	33.3%
G 7等(注4)	155	3	1.9%	-	0.0%	7	4.5%	11	7.1%	6	3.9%	4	2.6%	49	31.6%	2	1.3%	3	1.9%
うちアメリカ	98	2	2.0%	-	0.0%	3	3.1%	-	0.0%	3	3.1%	-	0.0%	36	36.7%	1	1.0%	1	1.0%
うちイギリス	4	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	50.0%	-	0.0%	-	0.0%
その他	428	14	3.3%	54	12.6%	156	36.4%	4	0.9%	61	14.3%	64	15.0%	15	3.5%	6	1.4%	21	4.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]	うち派遣・ 請負事業所 (注2)	[比率]
全事業所規模計	1,008	26 [2.6%]	100.0%	6,184	1,261 [20.4%]	100.0%
事業所労働者数	30人未満	546	4 [0.7%]	54.2%	2,058	24 [1.2%]
	30～99人	273	8 [2.9%]	27.1%	1,385	61 [4.4%]
	100～499人	155	9 [5.8%]	15.4%	1,448	130 [9.0%]
	500人以上	28	4 [14.3%]	2.8%	1,263	1,045 [82.7%]
	不明	6	1 [16.7%]	0.6%	30	1 [3.3%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和3年～令和7年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人、%) (単位：所、人、%)

	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率	令和7年 対前年増減率
事業所数	778 5.7	814 4.6	873 7.2	950 8.8	1,008 6.1
派遣・請負	23 4.5	27 17.4	28 3.7	31 10.7	26 ▲16.1
外国人労働者数	4,592 4.2	4,613 0.5	4,978 7.9	5,675 14.0	6,184 9.0
派遣・請負	1,403 23.7	1,312 ▲6.5	1,079 ▲17.8	1,186 9.9	1,261 6.3

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所、%) (単位：所、%)

	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率	令和7年 対前年増減率
事業所総数	778 5.7	814 4.6	873 7.2	950 8.8	1,008 6.1
建設業	93 16.3	100 7.5	117 17.0	130 11.1	144 10.8
製造業	217 ▲6.9	212 ▲2.3	215 1.4	220 2.3	223 1.4
卸売業、小売業	108 2.9	117 8.3	122 4.3	137 12.3	145 5.8
宿泊業、飲食サービス業	94 28.8	99 5.3	105 6.1	113 7.6	132 16.8
教育、学習支援業	33 6.5	35 6.1	37 5.7	34 ▲8.1	36 5.9
医療、福祉	65 25.0	80 23.1	102 27.5	119 16.7	128 7.6
サービス業（他に分類されないもの）	55 5.8	58 5.5	60 3.4	63 5.0	59 ▲6.3
その他	113 2.7	113 0.0	115 1.8	134 16.5	141 5.2

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位：所、%) (単位：所、%)

	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率	令和7年 対前年増減率
事業所総数	778 5.7	814 4.6	873 7.2	950 8.8	1,008 6.1
30人未満	409 6.5	426 4.2	457 7.3	508 11.2	546 7.5
30～99人	211 3.4	223 5.7	239 7.2	263 10.0	273 3.8
100～499人	127 2.4	134 5.5	143 6.7	148 3.5	155 4.7
500人以上	24 20.0	25 4.2	29 16.0	26 ▲10.3	28 7.7
不明	7 75.0	6 ▲14.3	5 ▲16.7	5 0.0	6 20.0

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末時点における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別） (単位：人、%) (単位：人、%)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
外国人労働者総数	4,592	4.2	4,613	0.5	4,978	7.9	5,675	14.0	6,184	9.0
ベトナム	1,204	▲ 7.7	1,120	▲ 7.0	1,307	16.7	1,480	13.2	1,546	4.5
中国（香港、マカオを含む）	672	▲ 7.6	600	▲ 10.7	545	▲ 9.2	511	▲ 6.2	467	▲ 8.6
フィリピン	471	11.6	504	7.0	567	12.5	668	17.8	696	4.2
ネパール	36	38.5	127	252.8	186	46.5	224	20.4	360	60.7
インドネシア	117	18.2	191	63.2	366	91.6	472	29.0	615	30.3
ミャンマー	135	▲ 0.7	134	▲ 0.7	221	64.9	368	66.5	466	26.6
ブラジル	1,431	20.1	1,364	▲ 4.7	1,141	▲ 16.3	1,216	6.6	1,257	3.4
韓国	36	▲ 2.7	35	▲ 2.8	34	▲ 2.9	45	32.4	41	▲ 8.9
スリランカ	6	50.0	7	16.7	8	14.3	13	62.5	20	53.8
タイ	74	17.5	77	4.1	90	16.9	102	13.3	112	9.8
インド	15	36.4	18	20.0	22	22.2	19	▲ 13.6	18	▲ 5.3
ペルー	2	0.0	4	100.0	3	▲ 25.0	1	▲ 66.7	3	200.0
G7等	113	4.6	134	18.6	147	9.7	149	1.4	155	4.0
うちアメリカ	78	4.0	93	19.2	101	8.6	100	▲ 1.0	98	▲ 2.0
うちイギリス	6	▲ 25.0	9	50.0	8	▲ 11.1	7	▲ 12.5	4	▲ 42.9
その他	280	2.2	298	21.4	341	14.4	407	19.4	428	5.2

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別） (単位：人、%) (単位：人、%)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
外国人労働者総数	4,592	4.2	4,613	0.5	4,978	7.9	5,675	14.0	6,184	9.0
専門的・技術的分野	427	21.0	562	31.6	838	49.1	1,112	32.7	1,316	18.3
うち技術・人文知識・国際業務	228	13.4	246	7.9	293	19.1	293	0.0	397	35.5
うち特定技能	55	223.5	143	160.0	354	147.6	549	55.1	700	27.5
特定活動	64	45.5	100	56.3	91	▲ 9.0	101	11.0	118	16.8
技能実習	1,754	▲ 13.5	1,549	▲ 11.7	1,850	19.4	2,087	12.8	2,142	2.6
資格外活動	287	17.6	400	39.4	441	10.3	506	14.7	681	34.6
うち留学（就学含む）	237	19.1	353	48.9	397	12.5	449	13.1	607	35.2
身分に基づく在留資格	2,060	18.7	2,002	▲ 2.8	1,758	▲ 12.2	1,869	6.3	1,927	3.1
うち永住者	638	15.4	638	-	623	▲ 2.4	685	10.0	693	1.2
うち日本人の配偶者	377	17.8	367	▲ 2.7	322	▲ 12.3	316	▲ 1.9	323	2.2
うち永住者の配偶者	17	41.7	20	17.6	15	▲ 25.0	12	▲ 20.0	11	▲ 8.3
うち定住者	1,028	20.8	977	▲ 5.0	798	▲ 18.3	856	7.3	900	5.1
不明	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3：平成22年7月の入管法改正により、在留資格「技能実習」が新設され（以前は「特定活動」）、在留資格「留学」と「就学」が「留学」に一本化された。

注4：平成27年度以降の専門的・技術的分野の「うち技術」及び「うち人文知識・国際業務」は、入管法改正により、在留資格「技術・人文知識・国際業務」に一本化された。

注5：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別） (単位：人、%) (単位：人、%)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
外国人労働者総数	4,592	4.2	4,613	0.5	4,978	7.9	5,675	14.0	6,184	9.0
建設業	324	4.9	331	2.2	465	40.5	547	17.6	615	12.4
製造業	1,546	▲ 12.7	1,461	▲ 5.5	1,705	16.7	1,905	11.7	1,979	3.9
卸売業、小売業	355	7.3	395	11.3	442	11.9	536	21.3	610	13.8
宿泊業、飲食サービス業	289	18.0	301	4.2	328	9.0	405	23.5	492	21.5
教育、学習支援業	119	7.2	172	44.5	180	4.7	177	▲ 1.7	222	25.4
医療、福祉	150	28.2	195	30.0	308	57.9	402	30.5	471	17.2
サービス業（他に分類されないもの）	1,462	23.6	1,386	▲ 5.2	1,167	▲ 15.8	1,259	7.9	1,329	5.6